

# 令和4年第2回定例会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和4年6月14日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	村尾重利	応	出	5	森岡健治	応	出
2	関本豊	〃	〃	6	加藤康幸	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	赤松紀幸	〃	〃
4	近藤由美子	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	村尾重利
副議長	関本豊

事務局職員	氏名
事務局長	大谷吉廣
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和4年第1回定例会第1日目を宣告（9：29）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
4 番	近 藤 由美子
5 番	森 岡 健 治

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	芝 吉 彦
副 町 長	八十島 温 夫	建設環境課長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	友 岡 純	保健福祉課長	瀧 本 美 樹
防 災 安 全 課 長	中 井 和 彦	教 育 課 長	森 本 秀 行
ふるさと創生課長	井 上 靖	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議	長	ただいまから、令和4年第2回松野町議会定例会を開会します。  (9:29)
議	長	町長から、議会招集挨拶を受けます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	<p>それでは、第2回定例議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、令和4年第2回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて6月に入り、梅雨前線による洪水や土砂崩れが心配な季節となって参りました。あの4年前の西日本豪雨災害のつらい経験を教訓にして、関係機関との連携を強化しつつ、平時からの準備とともに、災害発生時には迅速かつ適切な対応がとれるように努めて参ります。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染者数につきましては、全国的に減少傾向にありますが、まだ予断を許さない状況であり、引き続き感染防止対策に努めていくことが必要です。一方で、国や県の基本姿勢は、社会経済活動の再開にも合わせて取り組んでいくというもので、各地で、人の移動やイベントの開催なども増加しているようです。</p> <p>本町におきましても、先日、3年ぶりに開催された蛍の畦道ライトアップイベントをはじめ、少しずつ人々の交流の機会が広がっていることを実感しており、感染拡大防止と経済活動再開の両立を図るため、当初予算で議会に認めていただいたコロナ対策の諸事業を効率的に具現化していくとともに、新たな事業の検討にも着手しておりますので、引き続き御指導、御支援を賜りますようお願いをいたします。</p> <p>なお、4回目のワクチンの接種につきましては、現在、該当する方へ通知をお送りしているところです。7月には実施したいと考えておりますので、希望される方は、早めに申込みいただければと存じます。</p> <p>さて、町内における3月定例会以降の主な諸行事につきましては、</p>

	<p>別紙の町政報告書にまとめておりますので、御確認のほどをお願いをいたします。</p> <p>なお、今期定例会に御提案申し上げます案件は、報告5件、専決処分の承認1件、条例改正が3件、一般会計及び特別会計補正予算の諸案件であります。</p> <p>御提案申し上げました議案の詳細につきましては、後ほどそれぞれ詳しく御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>次に、今期定例会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期定例会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は、14件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いいたします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いいたします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いいたします。</p> <p>続いて、監査報告であります。監査委員から、令和4年2月、3月、4月の例月現金出納検査の結果、厳正に執行されている旨の報告を受けております。</p> <p>次に、議会閉会中の主要行事、事務等については、配付しております一覧表のとおりであります。</p> <p>御確認をお願いいたします。</p>
議 長	<p>これから、本日の会議を開きます。 (9:33)</p> <p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p>

<p>議 長</p>	<p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番近藤由美子議員、5番森岡健治議員を指名します。</p> <p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第3 これより一般質問を行います。</p> <p>通告1番森岡健治議員の質問を許します。</p>
<p>5 番 森 岡</p>	<p>「議長5番」</p>
<p>議 長</p>	<p>「5番、森岡健治議員」</p>
<p>5 番 森 岡</p> <p>坂 本 町 長</p>	<p>それでは通告をしておりました芝不器男記念館費について、質問させていただきます。</p> <p>令和4年度一般会計予算において、不器男記念館費826万9千円のうち修繕費134万8千円と、土地借上料75万円が計上されております。特に、土地借上料については、3月の委員会でも質問させていただきましたが、過去3千万以上支払いをしているのではないかと思います。このまま20年間の額を払い続けると、1千500万の支出になります。</p> <p>今後、建物の耐震化も含め、修繕費など、かなりの額の維持管理費もかかってくる一方で、歴史、文化、教育はお金に換えられないものであることも理解しております。</p> <p>松野町の文化遺産を守り、教育振興に努め、観光に結びつけていく、つけるためにどのような方向に進むべきか、町長の考えをお伺いいたします。</p> <p>「議長」</p>

<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p> <p>それでは、森岡健治議員の御質問にお答えをいたします。</p> <p>不器男記念館は、当町が誇る俳人芝不器男のすぐれた功績を長く顕彰するとともに、郷土の歴史、文化生活など、多方面にわたる貴重な資料保存活用展示をして、もって町の活性化と文化の振興を図ることを目的としております。</p> <p>昭和62年に所有者との間で、土地については賃貸借契約を結び、生家である家屋については寄贈を受け、国の補助事業を活用して整備を行い、町文化の拠点の1つとして運営をして参りました。昭和63年4月に開館して以来35年が経過しており、平成18年には土地借り上げ料の見直しを行いましたが、御指摘のとおり、その間の累計は、かなりの高額になっております。</p> <p>町といたしましては、不器男記念館を文化振興の拠点として、より柔軟かつ発展的に活用するため改修工事とともに、運営方法の見直しを行ってきました。その検討の中で、まずは、土地の取得を最優先課題として、平成30年に土地の買収を地権者に提案し、用地交渉を進めるための不動産鑑定を実施し、平成31年度当初予算において、購入費を計上し、議会で承認をしていただきました。</p> <p>しかし、その後、具体的に交渉を進めていく中で地権者との折り合いがつかず、年度内で合意に至ることが困難となり、最終補正予算で全額減額させていただいたところであります。その後も、地権者と面識のあった方を介して、再三交渉を続けて参りましたが、着地点を見いだすことができず、交渉が中断したままの状況であります。</p> <p>現在の不器男記念館を中心とした事業活動は、平成30年度から3年間は、地域おこし協力隊を雇用して、芝不器男の顕彰、俳句の解説、地域や学校等での俳句教育活動やラジオ放送でのPR活動などに取り組み、コロナ前の令和元年度には入館者数は、以前の2倍近くにまで増加をして参りました。また昨年度からは、俳句の小径をリニューアルして、町内に17ヶ所ある句碑の再整備や音声ガイドの設置、不</p>
------------	---

器男記念館内での講座を開催するなど、町内の文化団体である葛句会や元協力隊員の協力を得て、その専門性や知識を活用し、積極的に活動を行っております。

なお現在は、コロナの影響で、入館者数は大きく落ち込んでいて、もともと入館料も安価に設定しているため、これほどこの公営の文化施設でも同じことだと思いますが、運営経費を入館料で賄うことは現実的ではないと判断をしております。

そのような状況の中で、不器男記念館の土地の賃貸をこのまま続けていくのか、土地の購入を再度申し入れるのか、あるいは、違う場所に新たに記念館を整備するのか、いろいろな選択肢を検討していく必要があると考えております。また、当初の整備から35年経過しており、建物の老朽化も進んでいて、その都度修繕を行いながら施設を維持しておりますが、現存の建物をそのまま使っていくのであれば、将来的には、大規模な改修等も必要になってくると予想しております。

しかしながら、議員も言われているとおり、歴史文化を後世に残していくこと、伝えていくこと、教育を進めていくことは、お金に換えられないものと考えております。このため今年度から、松丸地区にまちづくりの拠点を整備することを目的に、住民代表や学識経験者で構成するワークショップを開催する計画がありますので、その協議項目の1つに、不器男記念館と俳句の小径の活用方法の検討もお願いをしたいと思っております。

本町が生んだ不世出の俳人芝不器男の生家であり、松丸旧街道のシンボリックな存在である不器男記念館でありますので、いろいろな方の意見や考えを聞きながら、河後森城など、町内のほかの観光文化施設等との連動性を高め、あらゆる方向性、可能性を追い求めていきたいと考えておりますので、引き続き議会におかれましては御指導、御支援をいただきますようお願いをいたしまして答弁といたします。

5 番 森 岡  
議 長

「議長5番」

「5番、森岡健治議員」

5 番 森 岡

町長答弁ありがとうございます。

私も昨日、久々に入館させていただきました。

中をくまなく拝見させていただき、今後どうするのか自分なりに検討はしているつもりです。現代社会情勢では、高度成長期のようなわけにはいかないのですが、町長の日頃言われている、50年後100年後、住んで良かった住み良いまちづくり施策に対して、町民の負担は計り知れないものが出てくるのではないかと危惧をしておるところでございます。決して、私が質問している内容は、文化、風習、教育を否定するものではありません。

ここで芝不器男は、1903年に生まれ、少年時期を過ごされて、1926年、高浜虚子の名鑑賞を受け注目を浴びるようになり、中でも代表的な句で「あなたなる夜雨の葛のあなたかな」があります。本町においても、代表的な句を、句碑として松丸地区17ヶ所に設置され、俳句の小径として、文化歴史教育に努められている事実は承知しております。

しかしながら、本来の目的自体、時とともに変わるもの、変えなければならぬものがあるのではないのでしょうか。他の事業や事務においても、漫然と旧態依然のまま行われているものはないのでしょうか。適切な見直しや時には方向転換も必要なのではないのでしょうか。そういった視点や姿勢が、町民目線からはなかなか感じられないと危惧するものです。

再度町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

坂 本 町 長

「議長」

議 長

「坂本町長」

坂 本 町 長

はい。

まず御質問にあります不器男記念館のことなんですが、今ほど御指摘がありましたように時の流れとともに、その目的も変わっていく、柔軟に対応して変えていかなければならないという御指摘であります。私も全く同感でございます、初心を忘れず改革を恐れずという



ことを職員にも常に言っております。そして、変えていくことに対して、勇気を持って取り組まなければならないけれども、でも一方では、守っていくべきものはしっかり守っていくということも大事だと思っております。温故知新、不易流行という言葉がありますが、その名のとおり私は、芝不器男につきましても、新たな取り組みを今行っておりますが、俳句の小径の整備、あるいは音声ガイドというところ、新しいものも取り組みながら、しっかりと守っていかなければならない、そのことはこれまでどおり方針を堅持したい。そういった中で今思っているのは、やはりあの芝不器男記念館、芝不器男が生まれて、そして育ったあの場所、あの家だからこそ、後世に顕彰ができるのではないかなという思いもあります。

また一方で、もし仮に新たな機能を含めた新しい場所に新しい建物を移転するのであれば、じゃあ今の場所をどう活用していくのか、もう地権者に戻して、後は好きにしてくださいということは、これは松丸の中心部にあるという立地性から考えても、なかなかそう簡単に判断できるものではないと思っております。

そういうことも含めましてですね、先ほど言いましたように、私だけの考えではなくて、広く地元の方、あるいは有識者の方々の意見を求めながら、職員も参画をして、この芝不器男記念館ひいては、松丸の活性化、拠点づくりということに努めて参りたいと思っております。

御質問の後半部分では、この不器男記念館にこだわらず、まだまだ町長の姿勢が見えないのではないかと、という御指摘であったと思っております。これにつきましては、私も謙虚に反省をしまして、町民の皆様へ、どういう施政方針を持ってこれからのまちづくりを進めていくのか、そういうことをいろんな機会を得ながら、皆さんに御理解を求めていきたいと思っておりますので、このことにつきましても議員の皆様へ御支援、御協力をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

<p>議 長 5 番 森 岡</p>	<p>「5番、森岡健治議員」</p> <p>確かに大事な文化遺産です。</p> <p>ここで、1つの考え方で、記念館ここにありきという考え方そのものも現代社会どうかなという、一方では、いわゆる生家であるここを守っていくという考え方もありますが、ただ、今後、松野町の人口がかなり衰退していく、そういう事態の時に、残されたその文化を守っていくために、町民の方にどれだけ負担をかけていくのか、いう考え方も1つはあると思います。</p> <p>他の博物館、記念館などにしても、絶対その場所でないといけな いっていうところはない、少ないんじゃないかなと理解しとるとこなん ですが、そこで町民にも分りやすい、理解の得られるような説明も必 要ですし、何度も言うようですが、積極的な事務展開だけでなく、見 直しや改善も必要ではないかと思ひます。</p> <p>今後の町政運営の中で、目に見える形で実行させることを期待いた しまして、質問を終わります。</p>
<p>坂 本 町 長 議 長 坂 本 町 長</p>	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>はい。</p> <p>御指摘ありがとうございました。</p> <p>今ほどの議員さんの御意見、真摯に受け止めまして、どうしてもその歴史とか文化とか伝統とかいうものを守るためには、ある程度の経費がいります。その経費を、町民の皆様はどうやって負担をしていただくことを理解していただくのか、あるいはもういっそのこと、そういった経費がなるべく少なくなるような施設運営を進めていくのか、ただ私としましてはですね、やはり経費を惜しむために、ずっと松野町に受け継がれてきたかけがえのないものを失ってしまうということは、これはやはり本末転倒だと思います。そこら辺をですね、是非、皆様の御意見を広くお聞きをしながら、この芝不器男記念館だけではなくて、町全体を考えながら、方針を一つ一つ見つけていきたいと思</p>

<p>議 議</p>	<p>っております。</p> <p>今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、森岡議員の質問を終わり、これで一般質問を終わります。</p> <p>日程第4 報告第3号「鬼北土地開発公社に関する報告について」を議題とします。</p>
<p>長 長</p>	<p>町長に報告を求めます。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは報告第3号「鬼北土地開発公社に関する報告について」地方自治法第243条の3第2項の規定により、決算状況等を御説明申し上げます。なお本日報告する内容は、本年6月6日に開催された鬼北土地開発公社理事会において承認されたものであります。</p>
	<p>鬼北土地開発公社は、鬼北松野両町での土地開発事業を計画的かつ円滑に進めるため、出資団体である鬼北町松野町の委託を受けて、必要となる公共用地の先行取得、造成、管理などを実施するために設立された団体であります。</p>
	<p>それでは令和3年度決算について、御説明をいたします。</p>
	<p>まず、収益的収入及び支出について説明しますので、御手元の資料をお目通しください。</p>
	<p>資料1ページから2ページ、収益的収入ですが、事業収益につきましては、予算計上並びに決算額がありません。事業以外の収支については、収入のうち事業外収益は、普通預金利息が6円、定期預金利息が100円、運営費補助金が7万4千619円で、合計7万4千725円の決算となっております。続いて3ページから4ページの支出については、販売費及び一般管理費は、役員報酬が5万9千725円、需用費が4万2千900円、役務費が2千200円で、合計10万4千845円の決算額であります。</p>
	<p>次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。</p>
	<p>資料5ページから6ページになります。</p>

資本的収入ですが、長期借入金として、1千721万2千784円を決算計上しております。これに対して支出ですが、公有地取得事業費として、用地費に1千720万3千876円、支払利息として8千908円で、合計1千721万2千784円の決算となっております。

次に財産目録について説明します。

資産の部では、普通預金7万7千88円、定期預金500万円、公有用地としては、鬼北町に4,391㎡の土地1件で、1千721万2千784円で、資産合計2千228万9千872円となっております。次に負債の部では、短期預り金として役員報酬の源泉所得分と運営費補助金超過分が合わせて7万7千88円、長期借入金、1千721万2千784円、よって負債の部合計が1千728万9千872円となっており、これから資産合計を差し引いた、500万円が正味財産となっております。

続いて8ページの貸借対照表については、資産の部、負債の部それぞれについては、財産目録で説明したとおりであります。資本の部については、資本金として、基本財産500万円で、その内訳を17ページに資本金明細書として記しています。準備金につきましては、前期繰越準備金及び当期純利益は0円でありますので、長期借入金等による負債合計が、1千728万9千872円、資本合計が500万円となり、負債資本合計は、2千228万9千872円となります。

また9ページの損益計算書では、販売費及び一般管理費、事業外収益がともに10万4千845円であり、したがって経常利益、当期純利益とも0円の決算となっております。

最後に今回の会計期間における資金の流れをキャッシュフロー計算書によって報告しておりますが、事業収入がないことから、運営費補助金等収入7万4千619円から、公有地取得事業支出及び経費等を差し引いた、マイナス1千724万2千713円に受取利息106円を加え、マイナス1千724万2千607円となります。このほか、

		<p>投資活動によるキャッシュフローは0円、財務活動によるキャッシュフローは、鬼北町1件の公有地取得に係る長期借入れによる収入1千721万2千784円となっており、事業活動によるキャッシュフローから、財務活動によるキャッシュフローまでを差引きまして、現金及び現金同等物増加額は、マイナス2万9千823円、現金及び現金同等物期首残高は、510万6千911円、現金及び現金同等物期末残高は、507万7千88円となっております。</p> <p>現在保有している公有地は、鬼北町の事業に係る案件であります。これは鬼北土地公社にとりまして、久しぶりの公共用地の先行取得でありました。現在のところ、本町が土地開発公社を利用する計画はありません。が、今後、住民福祉の向上や地域経済の活性化のために大型事業の導入が必要となった場合には、土地開発公社の存在意義が出てくると思われます。そのため当面の間、鬼北町とともに土地開発公社を存続していくこととしておりますので、議員各位の格別の御指導、御支援をお願い申し上げまして、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告とさせていただきます。</p>
議	長	<p>これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p>
坂本町	長	<p>「議長」</p> <p>すいませんちょっと訂正を。</p>
議	長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町	長	<p>はい。</p> <p>すいません、今ほどちょっと読み間違いをしております。</p> <p>4ページの販売費及び一般管理費の内の役務費なんですが、私今2千200円と申しあげましたが、2千220円でございます。</p> <p>訂正をお願いいたします。</p>
議	長	<p>ただいま訂正がありました。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

<p>議 長</p>	<p>以上で、報告第3号の報告を終わります。</p> <p>日程第5 報告第4号「株式会社まちづくり松野に関する報告について」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは報告第4号「株式会社まちづくり松野に関する報告について」地方自治法第243条の3第2項の規定により、決算状況等を御説明申し上げます。</p> <p>本法人につきましては、平成29年2月1日より指定管理者として「道の駅虹の森公園まつの」の運営に当たっており、町が出資して設立された法人であることから、本報告を行うものであります。</p> <p>本日御報告する内容は、令和4年5月23日に開催をされました株式会社まちづくり松野第6期定時株主総会において承認されたものでございます。</p> <p>まず最初に、第6期令和3年度の営業報告の総括についてですが、御手元の資料の2ページから3ページをご覧ください。</p> <p>虹の森公園全体の売上げ実績ですが、1億2千634万6千円、1,000円以下は、切捨てで報告をさせていただきます。前年度対比で1.6%のダウンとなっております。</p> <p>令和3年度も年間を通して、前年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響のため人の動きも少なく、集客、売上げとも非常に厳しかった1年となりました。特に4月26日から5月31日の36日間、集客の原動力であるおさかな館の休館、それに伴う他施設への影響、またガラス工場の吹きガラス体験等の休止などにより、厳しい期間が続いておりました。その後も、令和3年度夏から秋にかけて、更には令和4年の年始から全県的に急速な感染拡大となり、人流に一層の大きな減少傾向が表れ、集客、売上げ面で出口の見えない大変厳しい状況となりました。加えて年末から春先にかけての低温気候も大きなマイ</p>

ナスになったところでございます。

その後、春のシーズンイン前の3月21日には、全国規模でまん延防止措置も解除され、暖かい春らしい気候の変化も感じられるようになり、緩やかに人流も増え、県外ナンバー車両等も見受けられるようになりました。そのような中、春休み期間中の3月26と27の2日間にわたりまして、道の駅虹の森公園まつにおいて、「伊予・土佐の国うまいもの合戦2022」というイベントを開催し、久々に多数のお客様でにぎわい、売上げ拡大も図られ、次年度に向かっての弾みになりました。

このような厳しい状況であった令和3年度の第6期でありましたが、10月には、専務取締役総支配人として、経験豊富な松浦友昭氏に就任していただき、役員社員一丸となって組織力強化や集客力向上、販売力強化に向けて精力的に取り組んでいただいているところであります。

その具体策としては、資料5ページの令和4年、第7期の重点取り組みとして表していますが、営業日の拡大、かごもり市場売場構成再構築、かごもり市場のトレイサビリティの充実、令和4年度事業計画に沿った運営と検証、集客力強化、各部門の連携、社員の研修の実施を挙げております。あわせて資料13ページから17ページ、令和4年度道の駅虹の森公園まつの実業計画として、営業体制の確立、店舗運営、人材育成とサービスの向上、当駅イベントの再構築、施設設備の見直し、経費の有効費消、近隣施設との連携、衛生管理の徹底、その他それぞれ項目を着実に実行し、ホスピタリティの向上、販売力強化、集客力アップを図り、お客様に選んでいただける、そして地域に誇れる道の駅を目指していくこととしております。

続きまして決算報告ですが、資料6ページ、令和3年度の決算状況につきましては、まず貸借対照表では、資産の部で流動資産として現金と預金が2千215万1千円、そのほかに売掛金として153万9千円、未収入金72万8千円、商品在庫505万9千円、そのほかを

合わせまして、流動資産計が3千53万8千円。次に固定資産として、構築物、器具備品、出資金などに48万4千円、この2つを合わせ資産の部合計3千102万3千円となります。これに対する負債の部では、流動資産として、買掛金615万4千円、未払金713万1千円、そのほか預り金及び未払法税等を合わせまして1千370万9千円、純資産の部では、資本金が8千46万円、繰越利益剰余金がマイナス6千284万6千円で、自己株式分を差し引き、純資産が1千731万3千円という状況になっております。これにより、負債純資産合計が3千102万3千円となっております。

続きまして7ページ、損益計算書ですが、純売上高は売上げ額で合計1億2千537万3千円であり、これに対する原価7千656万1千円、販売費と一般管理費1億10万6千円を差し引いた金額が、マイナス5千129万4千円となっており、これに指定管理料を含む営業外収益4千600万5千円等を加え、当期純損失はマイナス509万6千円の決算となっております。

これを受け、第7期においては、資料13ページから25ページの令和4年度道の駅虹の森公園まつの事業計画や収支計画、売上げ計画を着実に履行しながら、企業内のガバナンスの強化、ポストコロナを見据えた営業戦略、毎週の売上げや損益等の数値チェックによる営業状況把握と、それに対応した細やかな営業戦略の展開、道の駅の魅力向上につながる社員研修などを実施をしまして、社員一丸となって経営改善を目指していくこととしております。

以上で、地方自治法第243条の3第2項の規定による株式会社まちづくり松野に関する報告とさせていただきます。

議 長  
7 番 赤 松  
議 長  
7 番 赤 松

これから、本報告に対する質疑を行います。

「議長7番」

「7番、赤松紀幸議員」

今ほど町長のほうから詳しい説明をいただいたわけですが、まちづくり松野の令和3年度の営業実績は、2年度に引継ぎコロ



ナ感染等の影響を受け、年間売上げ目標の1億4千800万円を大きく下回る昨年よりも210万円少ない1億2千634万円となる残念な結果になっております。

現在我が国では、御承知のとおりコロナ感染症は減少傾向にあり、海外からの観光客も再開され、人の動きも回復しつつある中であって、昨年就任の松浦総支配人のもとで策定されました、虹の森公園まつりの4年度事業計画は、これまでのパターンと違い、営業体制の確立を最重点課題に掲げられ、営業体制の基本である部門間、また部門内の企業としての一体感ある組織づくりに取り組むとされ、元気で風通しのいい組織づくりの再構築年度とすると謳われております。

このように基本コンセプトに沿い、分かりやすく、基本に戻って整備していくという内容となっており、今後の取り組みに大いに期待をいたすものでございます。

さてコロナ後の今後の虹の森公園の運営は、心機一転して取り組んでいくということであれば、私が今から申し上げることは愚問かもしれませんが、昨年の3月は、特に物販部門において、かごもり市場の出荷支援及び販売商品の充実を目的として、会員に対する集出荷を行うとともに、積極的に外交販売、外売りを展開し、販路拡大を図るかごもり市場集出荷外交販売事業を開始するとのことでしたが、今後どのようにこのことについて考えられておるのか、お伺いをいたします。

坂本町長  
議 長  
坂本町長

「議長」

「坂本町長」

今ほどの御質問、やはり会社の経営というものは文書と数字と両方でしっかり管理をしなければならないということ、私も、松浦支配人がこちらに来てから、随分教わったという気がします。その中で、非常にコロナの影響が残っていたわけですが、改革に努めて、これは松浦支配人だけではなく、従業員全体で取り組んでいただいたわけなんですけれども、成果が上がってきていると思っております。

ます。具体的には令和4年度になりましてから、4月5月と当初の予算を上回る好調な成績を記録しておりますので、この勢いを失わないように、行政としましてもバックアップをしていきたいと思っております。

ただ御指摘のありましたように、かごもり市場、なかなかこちらのほうはまだ改革が半ばといたしますか、まだ手がつけられていないところも多々ございます。今、売場の再構築でありますとか、いろいろなアイデアを現場のほうから出していただいて、それに見合ったシステムの改築でありますとか、今ほど言われました集出荷システム、これを動き始めさせなければならないというふうに思っております。

その点につきましては、行政の立場としましても、また私、社長としてもですね、積極的に取り組みたい。ちょっと今、いろいろ整理をしていかなければならない問題もありますので、そのことを並行して進めて参りますので、今しばらく猶予をいただきながら、また新たなアイデアとか御指摘がありましたら、どんどんお聞かせいただきますようお願いをしたいと思いますと思っております。

以上です。

7 番 赤 松  
議 長

「議長7番」

「7番、赤松紀幸議員」

7 番 赤 松

今ほどの御答弁をいただいたわけでございますが、御承知のとおり虹の森公園の売上げの中で、そのかごもり市場の売上げは半額、半分程度を占めております。またこの会員の方が高齢者とか、それから生産意欲も減退傾向にあると思われまます。そういうことから昨年度示されました集出荷の取り組みとか、外交販売事業、このことについては、大変期待をされるといいまいしょうか、良い考えではないかなと私も感じていたわけでございますが、是非取り組んでいただくことが今後の町内の農業振興にも大きく影響をしてくると思っておりますので、引き続き今後も御検討を願いたいと思います。

そういう中で今も町長のほうからもありましたように、新しい発想

<p>3 番 山 下 議 長 3 番 山 下</p>	<p>で、今後の運営に取り組んでいくということでございます。先ほども説明ありましたように、この虹の森公園の営業も、年頭の休日を除いて年間364日間営業するということでもありますし、またその他についても、その栽培履歴のトレイサビリティの充実を図るとか、いろいろな取り組みを4年度計画されております。そういうことで大変前向きのやる気が十分感じられる内容となっておりますので、今後全力をもって、まちづくり松野の運営向上に向かって努力をしていただきますようお願い申し上げます、質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>「議長3番」</p> <p>「3番、山下智恵議員」</p> <p>質問といたしますかお願いといった部分が大きいですがけれども、株式会社まちづくり松野の株主総会資料、御提示いただきまして、全て拝見させていただきました。</p> <p>令和3年度は大変厳しい経営状況でありまして、決算結果も経営陣は苦しんだ期間であったなと推察いたしたところです。</p> <p>平成30年7月の西日本豪雨からの立ち直りもままならない中、令和2年からのコロナ禍の影響で、売上げが大幅に落ち込んでおりました道の駅虹の森まつのですが、今年の3月頃から徐々に行動制限が緩和されて、それに伴って4月から5月の売上げ実績が平成29年度には若干及びませんが、前年度に比べて4月は157%、5月は275%と飛躍的に伸びたことは大変喜ばしいことであり、社員一丸となって御努力いただいた賜物だと思います。</p> <p>株式会社まちづくり松野は、昨年、新しい専務取締役を迎えて、今年4月からは、年末年始を除く年中無休営業を開始するなど、営業体制を見直して、元気で風通しのよい組織づくりを構築し、地元住民が誇れる道の駅を目指して、より一層魅力ある事業展開がなされることと、赤松議員同様大いに期待をしておるところでございます。</p> <p>また、今年の事業計画案の中では、店舗運営、経費削減、人材育成、</p>
------------------------------------	---

サービス向上、近隣施設との連携等、多岐にわたり前向きかつ積極的な内容となっており、わざわざお越しいただいたお客様はもとより、出荷者、仕入れ先、関係者に対しても、元気な挨拶と気配りを励行し、全社員のサービスに対する意識を高めていくことが書かれておりました。

そこで、かねてより町民の皆様からの強い要望のあった町内野菜の品ぞろえについて、是非ともより多くの出荷者を募っていただいて、新鮮な野菜が豊富に店頭に並び、買物に来たお客様が満足していただける道の駅を目指していただきたいと思っております。また、出荷していただいた野菜を、しっかりと売り込んでいく意気込みを持つことも必要だと思えます。市場に来たお客様に、「今日は新鮮なトマトがたくさんあります。いかがでしょうか。」の一言。高齢者などには、「何かお手伝いしましょうか。」の一言。レジの前には、「いつも御来店ありがとうございます。」の一言が、新しい顧客や次の来店につながってくるのではないのでしょうか。

お客様、出荷者、仕入れ業者、そしてそこで働く社員みんなが笑顔になる道の駅になれるよう、より一層御尽力をお願いしたいと思います。

以上です。

何かあればお願いします。

坂本町長  
議 長  
坂本町長

「議長」

「坂本町長」

はい。

今ほどの先ほどの赤松議員さんの御意見と共通する部分もかなりあるわけでございますけれども、それだけですね、本当に町民の皆様が虹の森公園のことを心配されているし、まだまだその売上げを伸ばして地域の経済に貢献できる、伸び代があるんだということを期待していただいているんだと思っております。

今ほど山下議員から御指摘のありました、特にそのかごもり市場の

<p>4 番 近 藤 議 長 4 番 近 藤</p>	<p>農家への出品、そして販売力の強化によります農家への還元、これをしっかりこれからやっていきたいというふうに思っております。</p> <p>また挨拶につきましても、だいぶん職員が表情が明るくなって、声が出したなという実感はあるんですけども、まだまだ十分ではないと思いますので、この点につきましてもしっかりとガバナンスを含めて構築をしていきたいと思っております。</p> <p>このように、やはり町民の皆様の一 番の関心事の一 つだと、虹の森公園のことは思っておりますので、行政としましても、それから法人であるまちづくり松野としましても、しっかりとスクラムを組んで、これからやって参りたいと思います。</p> <p>更に御指導のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>「議長 4 番」</p> <p>「4 番、近藤由美子議員」</p> <p>すいません。座ったまま、お願いいたします。</p> <p>私も、虹の森公園のかごもり市場についてなんですけど、私はもう再三、買物に行っているんですよ。そこで、外から来られた方も、反対に声をかけてもらうようになって、「今日も、いいキュウリが出ったからどうですか」とか、「アイスクリームがどこにあるのか分からない、表示が分からない」ということで、それもこうやって、あそこに入って、声をかけてもらったら奥から人が出てきて、買えますから、ということなんかも教えている状態なんですよ。</p> <p>それでサービス部門も、少しは挨拶ができたり、明るい兆しが見えてきたのは本当に実感しております。私も。そして私たちも、身障者に対しても、優しく、知恵を拾ってもらったりしたこともあります。そういう福祉的な教育も大事やし、外から来たお客さんをいかに大事にして、次に来てもらうようにするか、そういうことも本当に大切なことだと思います。それで収益も少しずつ、多分、活気も出てきたから、それに伴って、人の流れもちょっと変わって、三角ぼうしに行っていた方も少しは留まってくれるような形になっているんじゃない</p>
------------------------------------	---

かと思うんですけど、私個人といたしましては、水曜日、定休日だったのを年間通じてお休みをなくした、道の駅の目的に沿って、直したっていうことを昨日伺ったんですけど、それがまだ定着していないために、出荷者の人に聞いたところ、3人ぐらいに聞いたところ、その日は水曜日は全然売れなかったということで、一応、提示はしてあるんですよ。入る所に貼ってはあるんですけど、それが分からないっていう方も、見ない人もいるから、分からないということで「全然売れなかったんよ、水曜日は。」ということで、聞いております。その辺りのこともよく考えてもらったらいいかなと思います。

そしてやっぱり、先ほど山下議員が言われたように、もう提出物がものすごい少ないですよ。だから、行っても買う物はない。そう言って帰るお客さんもいるのも事実です。だから、また先の道の駅に行くっていうのも事実ですから、その辺りのこともよく考えてもらったらどうかなと思います。

それと先ほども言ったように、ほんとサービスについてはこれ教育されたと思うんですけど、その成果がぼつぼつ出てきているんですけど、まだまだ声かけが不十分だと私自身は感じております。そんなわけで、よろしく願いいたします。

坂本町長  
議 長  
坂本町長

「議長」

「坂本町長」

はい。

特に具体的に御指摘のありました年中無休ということの周知、これ時間がかかることは事実ですけれども、しっかりとお客様の方にお伝えをして、水曜日も来ていただくということに、広報をしていきたいと思っております。

また品ぞろえですね、これも先ほども御意見がありましたけれども、いろいろな方策を、システムを作ってですね、なるべく農家の方々に過剰の負担がかからないような形で、品物を集めてくるというようなことも、これから着手していきたいと思っておりますし、お客様商

		<p>売の最も基本は、やっぱり明るい笑顔、そして挨拶だと思います。この点につきましても御指摘のとおり、更に徹底をしていきたいと思えます。</p> <p>御指摘ありがとうございました。</p>
4 番 近 藤	議 長	<p>「議長4番」</p> <p>「4番、近藤由美子議員」</p>
4 番 近 藤	議 長	<p>えっとですね、かごもり市場で、たまたま松浦支配人さんとお会いして、お話をさせてもらったんですけど、いろいろと考えていることもたくさんあって、私自身もそうなんですけど、いろいろ意見交換しまして、いろんなことが分りました。分かったんですけど、今言ったことがほとんどやないかと思えます。</p> <p>人間を大事にして、コミュニケーション力をすごい高めていって、サービスを良くすると、もうちょっと違う形になるんじゃないかと私自身は思っています。</p> <p>以上です。</p>
議 長	議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、報告第4号の報告を終わります。</p>
議 長	議 長	<p>日程第6 報告第5号「株式会社松野町農林公社に関する報告について」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
坂 本 町 長	議 長	<p>「議長」</p>
議 長	議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	議 長	<p>それでは報告第5号「株式会社松野町農林公社に関する報告について」地方自治法第243条の3第2項の規定により、決算状況を御報告いたします。なお本日御報告する内容は、令和4年5月24日に開催されました、株式会社松野町農林公社定時株主総会において承認されたものであります。</p> <p>それでは株主総会資料に基づき、松野町農林公社の事業報告と決算状況を御説明いたします。</p>

令和3年度の経営全般につきましては、長引く新型コロナウイルスの影響はもとより、ウクライナ情勢に端を発する世界的な緊急事態の影響が大きく、2年連続で非常に厳しい経営状況であったことは御承知のとおりであります。中でも、原油価格の高騰は大きな影響がありました。その中で、松野町農林公社においては、最大限の経営努力を行い、御報告を行う決算状況となっております。

それでは令和3年度の営業実績等について、事業ごとに御説明を申し上げますので、御手元の資料をご覧いただきたいと思います。

1ページは、総括としての営業報告を記しております。

農林公社の主な事業は、野菜苗や花苗栽培の育苗事業、トマト栽培やブルーベリー栽培などの青果事業、梅加工場の運営による梅事業、農作業受託のアグリレスキュー事業、新規就農者の確保育成を行う研修事業の5部門で構成をしております。

それでは次に、各事業の報告を行います。

まず2ページ項目1、育苗事業であります。

公社の売上げや収益部門の大きな部分を担う事業でありまして、昨今の農業全般の課題に伴いマイナスの要因もありますが、野菜苗の注文増に伴い実績は、前年度比570万円増額の総額4千557万2千円であります。野菜苗の状況としては、管内の育苗店の取扱い注文が増加しておりまして、当該年度には、大口の注文をいただきました。

J A えひめ南分も例年並みを維持したほか、J A 高知県、公社直販などを中心に販売を実施したところであります。また、大口案件に対応するため、施設改修も実施をいたしました。花苗についても、全体的に増加となっております。大口顧客である事業者が、全国組織へ再編された影響はありますが、受注量は、前年並みを堅持しております。新規案件もあり、それが増額につながっているところです。

今後も継続して取扱い量の増加につなげるよう努めて参ります。

3ページのさくらひめについては、栽培開始から6年が経過し、栽培技術、品質ともに高い状況を維持しております。2棟のハウスをフ



ルに活用しており、計画的な出荷が図れるよう努めております。JAの共販出荷により、関西市場を中心に定期的な出荷を行っており、県内外の市場評価も年々増している状況であります。市場評価、販売単価は基本的には確保できておりますが、引き続き新型コロナウイルスの影響で、花き全体の需要が低迷し、花産業全般が苦戦しているのが現状であります。

次に3ページから4ページ項目の2の青果事業であります。実績の記載は4ページになります。

まず、研修ハウスファームでのトマト栽培事業の状況で、収穫量は24.2トン、販売額は1千521万7千円となり、施設改修の効果もあって、研修ハウスの収量は増加をしております。

次にブルーベリーの出荷実績ですが、ブルーベリーは、収量は回復傾向でありましたが、市場全体が豊作だったことから単価安となり、101万円の販売額となりました。

キウイ花粉事業については、県果樹研究センターから花のサンプル提供を受け、導入した樹木によりテスト的に精製作業を行いました。本格稼働に向けた年次的な取り組みが、実践できているところであります。

次に4ページから5ページ項目3、梅事業であります。

数量的には、前年比7.1トン増加の39トンの受入れでありました。出荷実績は20.9トンで、A品率は34.4%、5月のひょう被害の影響が大きく、格外やキレが多い結果となりました。和歌山の受入れ状況が厳しかったこともあり、ほかの事業者への受入れを依頼し、年度内出荷生産を完了したところであります。青梅による新たな出荷先もあり、今後も高単価での取り引きにつながる出荷を検討していきたい考えであります。

次に5ページから6ページ項目4、アグレスキュー事業であります。

アグレス事業は、作業依頼件数で481件、総額は928万3千円

となり、若干件数金額は減少しておりますが、ニーズ自体が減少したわけではなく、依然として公社アグレス事業への依存度の高さが見受けられます。特に、作業依頼の増加してきた部分につきましては、高性能機械の導入も含め、体制整備を行う必要も感じております。要望に対して適期防除、適期作業に対応できる体制を検討しながら、高齢化する町内農家の受皿としての役割はもとより、町農業の主幹部分を担いたいという思いであります。

次に6ページ中段項目5、研修事業であります。

県補助事業を活用しながら、受入れ体制や研修設備、就農支援などの条件整備対応を実施して参りました。キュウリの施設栽培を中心に、実働的な研修内容の構築と指導技術の取得に努めております。コロナ禍において、県内外首都圏域での募集活動が制約されている中ではありますけれども、リモート対応などの活用により、担い手の確保、育成を中心的に実施する組織として、今後も実績にこだわりながら事業の推進を図って参ります。ちなみに令和4年4月から研修生1名が受講をいたしております。

次に令和3年度の決算状況ですが、9ページとなります。

まず貸借対照表であります。

資産の部では、流動資産として現金預金371万1千円のほか、未収入金1千136万3千円、商品在庫715万8千円ほかで、計2千479万円であります。次に固定資産として、有形固定資産、出資金を合わせ計1千523万5千円であります。流動資産、固定資産を合わせて、資産の合計は、4千2万5千円であります。これに対する負債の部では、借り掛け金、未払金、長期リース、未払金等で1千620万2千円、純資産として、資本金と利益剰余金を合わせて2千382万3千円となり、合計4千2万5千円であります。

次に10ページ、損益計算書を説明いたします。

売上高では、育苗事業の売上げが4千557万2千円、青果事業の売上げが1千922万8千円、梅事業の売上げが1千157万5千

円、アグリレスキュー事業などの作業売上げが928万3千円、研修事業に伴う売上げが94万9千円となり、5つの事業合わせて8千660万8千円であります。これに対する売上げ原価が7千459万4千円で、売上げ総利益は1千201万3千円となります。販売費及び一般管理費が4千434万4千円で、この時点での営業利益は、マイナス3千232万9千円となっております。これに営業外収益として指定管理料、町の補助金のほか、利息、配当金、雑収入の合計額3千283万8千円を加え、営業外経費を引いた経常利益は50万1千円であります。施設改修や機器購入など、補助事業による固定資産分を圧縮損として計上した結果531万4千円、それと法人税を差引いた最終的な当期純利益は、299万円のマイナスの決算となっております。

11ページが、損益計算書の中段、販売経費及び一般管理費の詳細、12ページは、損益計算書の売上げ原価の当期製品製造原価の内訳でありますのでお目通しをお願いします。

最後に、今期も当期純利益がマイナスとなっておりますが、新型コロナウイルスの継続した影響だけでなく、原油高による燃料費、原材料費の高騰が非常に大きく影響しております。現在は、国の財政支援策も対応されつつありますが、特にここ数ヶ月の影響が顕著であり、総括でも触れているように、燃料費等の増額分がそのままマイナスの決算額となっている状況であります。前年度対比で言えば、売上高は525万4千円増加しており、経営能力は十分に見てとれる状況であります。今後の情勢の推移により、決算状況は好転することも考えられておりましたが、担当の税理士からは、経営面についての評価を受けているところであります。とはいえ、安易に状況を楽観視することはできないと認識しており、ますますの経営努力を進める考えであります。

国の経済対策につきましては、農家農業法人向けに順次手当てがなされている状況ですが、公共的な位置づけが強い松野町農林公社に

	<p>は、支援が該当しない部分が多いため、あまりにも現状の状況が継続するようであれば、影響分についての補填も検討すべきであると考えております。その場合は、状況を御報告の上、御相談させていただきたく、あわせてお願いを申し上げます。</p> <p>今後においても、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告とさせていただきます。</p> <p>よろしく御承認いただきますようお願いいたします。</p>
議 長	これから、本報告に対する質疑を行います。
7 番 赤 松	「議長7番」
議 長	「7番、赤松紀幸議員」
7 番 赤 松	<p>農林公社の報告を見せていただき、自然相手の農業はいかに難しいか、そして世界情勢が燃料や肥料運搬等に深刻な影響を与えているなど、厳しい農業の実情を伺うことができましたことと、あわせて育苗、青果、梅、アグリレスキュー事業や研修事業に大変御尽力をいただいていることを理解することができました。ここで2点お伺いをいたしますが、1つは、愛媛県で育成されたさくらひめの栽培は、平成28年度から農林公社で取り組んでおられますが、収益性が低いということで、4年度は栽培規模を縮小し、高価格台の鉢物を増産する。</p> <p>もう1点がブルーベリーは、比較的小さな労働力で栽培ができるということで期待できる作物と思っておりましたが、3年は供給過多により市場価格が低かったとのことで、4年度は五郎丸ブルーベリー園について、切替えの検討をするとなっておりますが、これらについて、もう少し詳細な御説明をお聞かせ願いたいと思います。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。
	<p>さくらひめとブルーベリーについての御指摘でありましたけれども、さくらひめにつきましては、当初想定しておりました単価が大体</p>

500円ぐらいなんですけれども、それに対応して今の実情は350円程度になっておりまして、苦戦をしているということは事実でございます。この点につきましてははですね、県のほうでこのさくらひめプロジェクトを指導されてきた経緯もありますので、県の営業本部等とも相談をしながら、いかに単価を上げていくかということは今模索をしている状況でございますけれども、今のままハウス2棟でやるのではなくて、取りあえずこの今の花き全体が落ち込んでいる状況の中では、そのさくらひめをハウス1棟にちょっと制限といいますか縮小しまして、残りの空いたほうのハウスで、また新たな展開、盛り花等の展開をしていきたいというふうに今、方針を決めているところでございます。

何分にもこれ商売でございますして、迅速な経営判断というものが必要となって参りますので、いろいろと試行錯誤をしながら、スピーディにフレキシブルに対応していきたいと思っております。

ブルーベリーにつきましてははですね、ちょっと今供給過多といいますか、だぶついている状況でございますので、これにつきましてもですね、止めるということではなくて、ほかにブルーベリーに替わるものがないのかと、ブルーベリーの生産もここまで軌道に乗っておりますので、これを続けながら、じゃあブルーベリー以外にも何かいいものがないかということ、これも同じ理由なんですけど、素早い経営判断をしていきたいというふうに思ってます。

まだ具体的に何かをするということはありませんけれども、農林公社の取締役会のほうで方針を出していきたいと思っております。

以上です。

7 番 赤 松  
議 長

「議長7番」

「7番、赤松紀幸議員」

7 番 赤 松

今申し上げましたさくらひめ、ブルーベリーについても対応をそれぞれ考えられておるようでございますので、その方針に基づいて取り

		<p>組んでいただきたらと思います。</p> <p>ここの計画の中でも述べられておりましたが、各業務については、その業務規模や収支の見通し、必要であれば業務への振替たりする判断も必要であるというようなことも述べられております。その時代時代に、その時々合った作物を、適切に、作物づくりに取り組んでいただきたらと思います。</p> <p>終わりでございますが、農林公社は、本町の基幹産業の農業振興になくてはならない組織であると思っております。そういうことから是非今後も頑張ってくださいますようお願い申し上げます、質問を終わります。</p>
議	長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、報告第5号の報告を終わります。</p>
議	長	<p>ここでしばらく休憩します。 (10:42)</p> <p>(休憩 10:42 ~ 再会 10:55)</p>
議	長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (10:55)</p>
議	長	<p>日程第7 報告第6号「令和3年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
坂本町	長	<p>「議長」</p>
議	長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町	長	<p>それでは報告第6号「令和3年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について」御報告を申し上げます。</p> <p>本報告は、地方自治法第213条の規定により、前年度の歳出予算で設定した繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、その繰越額の状況及び財源内訳を繰越計算書により報告するものでございます。</p> <p>繰越事業は、例規整備委託事業ほか9件となっており、繰越総額は1億4千766万9千円で、その財源内訳は、国庫支出金3千890万7千円、県支出金2千121万6千円、地方債7千700万円、繰</p>

議 長	<p>越金1千54万6千円を充当するものであります。</p> <p>以上、御報告申し上げます。</p> <p>これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>以上で、報告第6号の報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程第8 報告第7号「令和3年度松野町一般会計事故繰越し繰越計算書について」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
坂本町長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町長	<p>それでは報告第7号「令和3年度松野町一般会計事故繰越し繰越計算書について」御報告申し上げます。</p> <p>本報告は、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用いたします同令第146条第2項の規定に基づき、その繰越額の状況及び財源内訳を繰越計算書により報告するものでございます。</p> <p>事故繰越しを行った事業は、令和3年第1回定例会において、翌年度に繰越して使用することができる予算の繰越明許費として議決をいただいた、町道滝の平線法対策事業となっております。施工箇所において、令和3年7月17日の地震及び7月17日から18日にかけての大雨の影響により地山が崩壊し、崩れた土砂の除去や対策工事の検討に不測の日数を要したことから、年度内に完了することが困難となったため、事故繰越しを行ったものであります。</p> <p>繰越総額は509万7千円で、その財源内訳は、国庫支出金291万3千円、地方債210万円、繰越金8万4千円を充当するものであります。</p> <p>以上、御報告申し上げます。</p> <p>これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議 長	<p>これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>

議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>以上で、報告第7号の報告を終わります。</p>
議	長	<p>日程第9 承認第6号「専決処分の承認について（令和4年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第（1号）」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	<p>それでは承認第6号「専決処分の承認について（令和4年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第（1号）」について、提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、本年5月31日付けで専決処分をしたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものであります。</p> <p>内容は、令和3年度松野町住宅新築資金等貸付け事業特別会計の償還収入において3千976万1千円の歳入不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、令和4年度会計から繰上充用により補填をしたものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>（質疑 ～ なし）</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております承認第6号は、即決したいと思いません。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p>



議 長	<p>したがって、承認第6号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第6号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって承認第6号「専決処分の承認について(令和4年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))」は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第10 議案第58号「松野町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは議案第58号「松野町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、所得税法等の一部を改正する法律及び租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日にそれぞれ公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、松野町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するものであります。</p> <p>この改正は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の規定に基づき、過疎地域の課税免除・不均一課税を定める条例</p>

		<p>中で引用されている租税特別措置法・同法施行令の規定について、項  ずれ等が生じているため改正を行うものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げま  す。</p>
議	長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第 5 8 号は、即決したいと思  います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第 5 8 号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第 5 8 号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 5 8 号「松野町過疎地域における固定資産税の  課税免除に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決す  ることに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第 1 1 議案第 5 9 号「松野町介護保険条例の一部改正につい  て」を議題とします。</p>

	町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	それでは議案第59号「松野町介護保険条例の一部改正について」提案理由を御説明申し上げます。
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置につきましては、保険料総額に対する減免額の割合に応じて、国から財政支援を受けられることとなっております。令和4年度についても、令和3年度と同様の減免基準により国の財政支援が継続されたことになったことを受けまして、適用期間を定めるものでございます。</p>
	<p>あわせて、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症の定義が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で規定されたことを受けまして、改めるものであります。</p>
議長	よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願いいたします。
議長	これから、本案に対する質疑を行います。
	(質疑 ～ なし)
議長	質疑なしと認めます。
	お諮りします。
議長	ただいま議題となっております議案第59号は、即決したいと思います。
	御異議ありませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第59号は即決することに決定しました。
	続いて、本案に対する討論を行います。
議長	まず、原案に反対者の発言を許します。
	(反対討論 ～ なし)
議長	次に、原案に賛成者の発言を許します。

議	長	(賛成討論 ～ なし) 討論なしと認めます。 これから、議案第59号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第59号「松野町介護保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第12 議案第60号「松野町農産物加工施設設置条例の一部改正について」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは議案第60号「松野町農産物加工施設設置条例の一部改正について」提案理由を御説明申し上げます。 松野町農産物加工施設設置条例につきましては、町内にある農産物加工施設に該当する3つの施設の設置を規定いたしておりますが、そのうちの1つ、目黒にあります田舎みそ加工施設については、老朽化などの理由により、取り壊しを行うことといたしております。その費用につきましては、令和4年度当初予算にて計上し、議決をいただいているところであります。 取り壊しによる施設の廃止に伴い、本設置条例から当該施設を削除するものであります。 よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。
議	長	これから、本案に対する質疑を行います。 (質疑 ～ なし)
議	長	質疑なしと認めます。 お諮りします。

議 長	<p>ただいま議題となっております議案第60号は、即決したいと思えます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
議 長	<p>したがって、議案第60号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第60号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって議案第60号「松野町農産物加工施設設置条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第13 議案第61号「令和4年度松野町一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは議案第61号「令和4年度松野町一般会計補正予算(第1号)」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>今回提案をいたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、感染症予防及び拡大防止を図ることを目的とした4回目の新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費のほか、国の施策に基づき、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、</p>

暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するための経費や、低所得の子育て世帯を支援するための給付金事業費等、急を要する諸事業の補正を中心に編成をしております。

歳入歳出予算の補正額は、5千189万8千円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ43億189万8千円にしようとするものであります。

それでは、歳出補正予算の主なものについて御説明をいたします。

1款議会費では、議会費に、議会関係文書等のペーパーレス化を推進することを目的に、文書を電子データ化することにより、データ検索と蓄積を容易にし、執行機関側と議会側との情報共有を円滑するほか、資料の作成等に要する経費の削減と事務の効率化を図るため、新たに会議システム等を導入するための経費として、タブレット端末購入費135万円のほか、液晶モニター購入費68万6千円など、合計で248万2千円を追加しております。

次に3款民生費では、社会福祉総務費に、国の施策に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の現金給付を行うため、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金2千200万円ほか、関連する事務費を合わせて2千443万7千円を計上しております。老人福祉費には、新型コロナウイルス感染拡大及び重症化を予防するため、町内に所在する高齢者福祉施設及び障害福祉施設等が、施設の職員及び利用者等を対象に、PCR検査を実施した際の経費の一部を補助する高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助金80万円を計上するほか、特別養護老人ホーム古城園において、新型コロナウイルス感染者が発生した場合、ウイルスが外に漏れないよう感染拡大のリスクを低減するために有効とされている、簡易陰圧装置2台を設置するため、事業実施主体である宇和島地区広域事務組合に対する、介護基盤

整備事業費補助金546万7千円を追加し、児童福祉総務費には、国の施策に基づき、低所得の子育て世代に対する生活の支援を目的として、1人当たり5万円の給付を行うため、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金250万円のほか、関連する事務費を合わせて407万4千円を計上しております。

次に4款衛生費では、保健衛生費に新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止を図ることを目的に、4回目となるワクチン接種を実施するための経費として、ワクチン接種委託料284万7千円のほか、健康管理システム改造委託料172万7千円など、合計で805万9千円を追加し、保健センター費では、センター事務所の机キャビネット等の庁用器具が使用から27年が経過し、経年劣化が著しいことや、役場本庁では、不要な文書の削減と効率的な文書管理のためファイリングシステムを導入していますが、保健センターでも、その事務処理方式に対応するため、机やキャビネット等の更新費用として、庁用器具費505万4千円を計上しております。

次に、6款農林水産業費では、農業委員会費に、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の状況確認や記録することなどを目的に、業務の効率化及び更なる活動の充実を図るため、3台分のタブレット端末購入費18万1千円ほか、システム使用料など合計で22万6千円を追加し、鳥獣被害対策費には、松野ジビエの認知度向上のほか、6次化コラボ特産品の開発など、ジビエの普及啓発に取り組むことにより、本町の農林水産業の活性化を図ることを目的に、ギフト商品の開発に要する経費や、販売時の包装関係の資材を新たに整備するため、事業実施主体の森の息吹に対し、松野ジビエ普及促進事業費補助金129万9千円を計上しております。

これらの歳出予算に対応いたします歳入予算としては、14款国庫支出金3千646万3千円、15款県支出金68万8千円を追加するほか、最終の財源調整として、10款地方交付税1千474万7千円を計上しております。

	<p>以上よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p>
7 番 赤 松	<p>「議長 7 番」</p>
議 長	<p>「7 番、赤松紀幸議員」</p>
7 番 赤 松	<p>質疑をしたいと思います。</p>
	<p>予算書 8 ページの、3 目老人福祉費 1 8 節の介護基盤整備事業費補助金についてお聞きします。</p>
	<p>本事業は、コロナ感染対策として、特別養護老人ホーム古城園に、簡易陰圧装置 2 台を設置するため、宇和島広域事務組合に対して、5 4 6 万 7 千円を補助する内容でございますが、添付資料を見てみますと、飛沫拡散防止対策に効果があると思われませんが、1 つ目は本施設の導入は、広域事務組合で検討協議され、介護施設等の所在市町で補助導入することとされたのか、または松野町独自で導入することとしたのか、その経緯等についてお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>次にこの事業の財源は、全額 5 4 6 万 7 千円が一般財源となっておりますが、県の介護基盤整備事業実施要綱に基づくものであれば、県からの補助が交付されるのではないかと思います、その点についても伺いたしたいと思います。</p> <p>まず、このことについて、よろしくをお願いします。</p>
友岡 総務課長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「友岡総務課長」</p>
友岡 総務課長	<p>はい。</p>
	<p>それでは、ただいまの補正予算関係、赤松議員さんの御質問に対してお答えを申し上げます。</p>
	<p>まず、この事業で整備する減圧施設についてですが、これは広域事務組合の古城園のような福祉施設で、同時に本年度導入するということで、統一的な広域の事業であるということで予算計上させていただいたというものでございます。</p>



<p>7 番 赤 松 議 長 7 番 赤 松</p>	<p>もう1つ、財源の関係ですけれども、財源につきましては、これは介護基盤整備事業費補助金ということで、国庫補助金、県補助金が措置されるものでありまして、国のほうが補助率が3分の2、そして県のほうが3分の1ということで措置されておりまして、これにつきましては、内示をいただいた時点で当初予算に計上をしておりました。そのため、今回、広域との詳細な協議を経て事業費が確定、減圧室の台数ですとか、事業費が確定いたしましたので、それについて歳出の予算を計上させていただきますと同時に、財源調整を行っておりまして、そのため特定財源の調整、そして、その分の一般財源の調整額を計上いたしておりまして、この事業そのものにつきましては、国県補助金で措置されるものということで御理解をいただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>「議長7番」</p> <p>「7番、赤松紀幸議員」</p> <p>はい。</p> <p>私が疑問に思っておりましたこと、今、説明いただきましたので、よく分ったわけですが、この減圧施設ですかね、ことについては大変施設等においても、家族の面会等到大変良い装置ではないかと思われまますので、もう少し早く整備されとったのが、されていたのであれば、よいのではなかったかと思われまますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それから次に9ページ、予算9ページ10ページの、保健衛生費12節の新型コロナウイルスワクチン接種事業費についてお伺ひをしたいと思います。</p> <p>今回は4月27日の厚生科学審議会での結論を踏まえて、4回目のコロナワクチン接種の経費が予算計上されているわけですが、1つには、健康管理システム改造委託料172万7千円の内容についてお伺ひをしたい。それから、4回目の接種対象者は、60歳以</p>
------------------------------------	---

	<p>上の方と18から59歳までの基礎疾患を有する方やその他、重症化リスクの高い方となっているようでございますが、接種対象者数は、本町の場合どのように見込み、予算計上されているのか、その点をお聞きしたいと思います。</p> <p>それから接種については、接種奨励規定が適用されるということですが、町民に対する周知PR等の方法についてもお伺いをしたいと思います。</p> <p>以上、3点よろしくお願ひいたします。</p>
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	ちょっと詳細を準備しますので、休憩をお願いします。
議長	しばらく休憩します。 (11:25)
	(休憩 11:25 ~ 再会 11:37)
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (11:37)
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	今の赤松議員さんから御質問ありました3点のうち、システム改造委託料につきましてはこの後、総務課長のほうから御説明をいたします。
	2点目の対象者数なんですけれども、御承知のとおり今回の4回目のワクチン接種は、60歳以上の方とそれから18歳以上59歳未満の方の基礎疾患をお持ちの方ということになっておりますので、60歳以上が1700名、18歳から59歳までの方は、これはちょっと自己申告になりますので基礎疾患を持ちかどうかというのは、これを550名、一応対象として見込んでおります。合計で2070名のうち、実際にワクチンを受けられる方は1750名という想定で予算を組んでいるところでございます。
	その周知の方法につきましては、60歳以上の方につきましては、直接申請書類を送付をいたしてしております。それ以外の方につきましては

<p>友岡総務課長 議 長 友岡総務課長</p>	<p>は、各戸に御案内の文書をお送りをして、該当があるワクチンを受けたいということであれば、診療所ほか、支所等でも受付をするようにいたしております。</p> <p>そしたらシステムについては、総務課長のほうから説明いたします。</p> <p>「議長」</p> <p>「友岡総務課長」</p> <p>はい。</p> <p>それでは、健康管理システム改造委託料の中身について御説明申し上げます。</p>
<p>友岡総務課長</p>	<p>4回目の予防接種の対象者管理、資格管理といいますか、そういうものを行いまして、予診表の発行や通知、そういった機能が必要なものを改修いたします。そのうち接種記録の管理ということで、接種された方の内容を記録しまして、国のVRSシステム、国の接種記録のまとめる機能なんですけど、そういったサーバー連携なども行っていくということで、システム改造が必要となっているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>7 番 赤 松 議 長 7 番 赤 松</p>	<p>「議長7番」</p> <p>「7番、赤松紀幸議員」</p> <p>はい。</p> <p>内容、よく分かりました。</p> <p>60歳以上が2000人少しだと思うんですけど、2060人ぐらい前後でしょうかね。それぐらいが対象者としてあるのかなと思ったんですけど、1700人を想定されているということで、今までの実績等を踏まえて、この数字を想定されているかと思います。</p> <p>それからこの接種者のPRといいましようか周知でございますが、ここにも資料にもいただいておりますように、今回の4回目は、60歳以上または12歳以上も、12歳以上は、ともに接種勧奨規定が適用ということで、これは強制ではないが積極的に接種することを進め</p>

るという内容であるということでございます。そういうことから、今回特にコロナの感染者数を減少傾向にあります。そういうことからあくまでも、各個人の意思を尊重して、接種を強制したり、また受けない人にも差別的な扱いにならないよう、十分そこら辺を踏まえた対応をしていただけたらと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

4 番 近 藤  
議 長

「議長 4 番」

「4 番、近藤由美子議員」

4 番 近 藤

座ったまま失礼します。

2点ほどちょっと質問させてください。

今日の愛媛新聞にも出ていたように、物価高騰がすごく、今騒がれているでしょう、国も考えているみたいですけど、買物に行ってもすごく物価高で、標準世帯だったらやっぱり2万円くらい食費代も違うんじゃないかなという声も出ています。それで、10万と5万の低所得者とかの子育て世帯とか、住民非課税の方に、それぞれお金をお配りするのはいいことなんですけど、そこに引っかけられない人、ボーダーラインの人たちは、今すごく苦勞しているんですね。それで、県とか、国とかのお金が出ないことにはなかなか難しいとは思いますが、その辺りのことをどう考えているのか、見通しについての説明と、それとジビエなんですけど、ジビエも商品開発をするっていうふうに聞いているんですけどね、10ページに載っているかと思うんですけど、それで需要と供給についてなんですけど、もし開発したりいろいろなことをして、その需要と供給のバランスが果たしてとれるのか、というのは、あれ賞を受けたでしょ、全国的に知名度が高くなってるから、その辺りがどうかなと懸念しているところであります。

そのことについて、説明をいただけたらと思っております。

よろしくをお願いします。

坂 本 町 長

「議長」

<p>議 長 坂 本 町 長</p>	<p>「坂本町長」</p> <p>はい。</p> <p>まずコロナ対策についてですが、今回、住民税非課税世帯とそれから子育て世帯につきましては、現金給付ということで予算化をさせていただきましたが、当初予算のほうでは、町民向けのいわゆる商品券を各戸に配布するという事業を予算化、既にいただいておりますので、これは準備が出来次第、タイミング見計らって行いたいと思います。</p> <p>もう1点は、これはちょっと6月補正予算に間に合わなかったんですけれども、燃料高騰、あるいは肥料とか資材の高騰に対する地方創生特別交付金が、松野町で3千700万円交付をされます。これにつきましては今使い方を検討しているところなんですけれども、こういったものを含めてですね、本当に困っている方のところに適切な手が届くように今制度設計等を考えております。可能であれば、また臨時議会等もお願いをして、そこら辺の予算化を図りたいと思いますし、そうでなくても9月補正予算には、また新たなコロナ対応の事業を要望したいと思いますので、また御指導のほどよろしくお願いをいたします。</p> <p>もう1点ジビエの関係なんですけど、御承知のとおり、農林水産大臣賞という大変栄誉ある賞をいただきまして、知名度が上がっております。そういった中でですね、経済活動も徐々に再開をしております、売り先としましてはですね、今の品質、ブランドを維持する限り、売り先に困ることはないというふうに思っています。もっともっと作ってほしいという要望も来ておりますので、そこら辺はしっかりと、松野ジビエのブランドというのを、構築発展をさせていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>4 番 近 藤 議 長</p>	<p>「議長4番」</p> <p>「4番、近藤由美子議員」</p>

<p>4 番 近 藤</p>	<p>はい。</p> <p>今の、ジビエの件なんですけど、それよりも売れるのは多分分かっているんですけど、その売れる量に対して獲れるかどうかの問題となっているんじゃないかなと、私自身はすごく危惧しているところなんです。その点についてどう考えるかとか、物価高騰の件は、何ですかね、ものすごいね、削って削って、本当に食料品まで削っている人たちもいることが事実です。食料品を削られると健康を害することになって、いろいろな面で影響が出てくるんじゃないかなと、私はものすごく危惧しています。その辺のことについて、説明願えたらと思います。</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>まず前段の、ジビエのいわゆる獣肉の供給というところなんですけれども、これ自然のものなので、これから先ずっと安定して供給できるかどうか分かりませんが、これは猟友会の皆様をお願いをして、なるべく品質の良いものを納入していただく。それよりもまずは有害鳥獣被害を減らすということが1番の目的でございますので、猟友会の皆さんに、効率的に駆除をしていただく、農作物等の被害が出ないようにしていただくということをお願いをしていきたいと思えます。</p> <p>次の物価高騰に対する対応なんですけど、なかなか町の独自の財源で、そういった支援策をするというのは難しいんですけども、まだまだ全国的にそういった支援が必要な方がいらっしゃると思います。これは、国においても県においても十分に把握されていると思いますので、そういった情報あるいは財源をしっかりと捉まえて、松野町でそういった事業に振り分けていく、実施していくということは、もうほかのところに遅れをとってはいけませんので、その辺は心してかかりたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>

4 番 近 藤	議 長	「議長4番」
4 番 近 藤	議 長	「4番、近藤由美子議員」
4 番 近 藤	議 長	よろしく願いいたします。
4 番 近 藤	議 長	これで質疑を終わります。
4 番 近 藤	議 長	お諮りします。
4 番 近 藤	議 長	ただいま議題となっております議案第61号は、即決したいと思
4 番 近 藤	議 長	います。
4 番 近 藤	議 長	御異議ありませんか。
4 番 近 藤	議 長	(異議なしの声)
4 番 近 藤	議 長	異議なしと認めます。
4 番 近 藤	議 長	したがって、議案第61号は即決することに決定しました。
4 番 近 藤	議 長	続いて、本案に対する討論を行います。
4 番 近 藤	議 長	まず、原案に反対者の発言を許します。
4 番 近 藤	議 長	(反対討論 ～ なし)
4 番 近 藤	議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
4 番 近 藤	議 長	(賛成討論 ～ なし)
4 番 近 藤	議 長	討論なしと認めます。
4 番 近 藤	議 長	これから、議案第61号を採決します。
4 番 近 藤	議 長	本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
4 番 近 藤	議 長	(起立 ～ 全員)
4 番 近 藤	議 長	起立全員です。
4 番 近 藤	議 長	したがって、議案第61号「令和4年度松野町一般会計補正予算(第
4 番 近 藤	議 長	1号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。
4 番 近 藤	議 長	日程第14 議案第62号「令和4年度松野町国民健康保険中央診
4 番 近 藤	議 長	療所特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
4 番 近 藤	議 長	町長に提案理由の説明を求めます。
坂 本 町 長	議 長	「議長」
坂 本 町 長	議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	議 長	それでは議案第62号「令和4年度松野町国民健康保険中央診療所

	<p>特別会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算の補正額は、1千869万9千円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億4千69万9千円にしようとするものであります。</p> <p>歳出補正予算の内訳は、3款施設整備費に、建設から27年が経過している医師住宅について老朽化が著しいため、建物の一部を修繕するための修繕料40万円を追加するほか、耐用年数経過に伴う劣化により空調機器4台分の更新費用として、空調機購入費98万2千円を計上しております。更に整備から27年が経過し、部品の製造中止や経年劣化等により、更新が必要となっている診療所のエレベーターの更新費用として、工事請負費1千731万7千円を追加しております。なお更新に当たっては、新型コロナウイルス等の感染症対策に対応した非接触型ボタンや液晶パネルの搭載、インターホン呼出し機能を付属させ、視覚障がい者への対応を行うなど、機能強化を図ることとしており、地域のかかりつけ医療機関として、更なる利用者の安全性の確保及び患者サービスの向上を図ることとしております。</p> <p>これらに対応する歳入補正予算としては、7款繰越金139万9千円、9款町債のうち、過疎対策事業債1千730万円を追加しております。</p> <p>以上よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	<p>長 これから、本案に対する質疑を行います。</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p>
	<p>お諮りします。</p>
	<p>ただいま議題となっております議案第62号は、即決したいと思</p>
	<p>います。</p>
	<p>御異議ありませんか。</p>



議	長	(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議案第62号は即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第62号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって議案第62号「令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第15 議案第63号「松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。 議案書を配布します。しばらくお待ちください。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは議案第63号「松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について」提案理由を御説明申し上げます。 令和元年6月より固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただいていた毛利達晴氏が、本年6月18日に任期満了となります。 このことから引き続き、地域住民の信頼も厚く、識見豊かな毛利達晴氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議

議 長	<p>会の同意を求めるものでございます。</p> <p>よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により質疑討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑討論を省略することに決定しました。</p> <p>これから、議案第63号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第63号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって議案第63号「松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第16 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第17 「議員派遣の件」を議題とします。</p>

<p>議 長</p>	<p>お諮りします。</p> <p>議員派遣の件については、お手元に配布のとおり、派遣することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議員派遣の件は、お手元に配布のとおり、派遣することに決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>これで会議を閉じます。(11:56)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>それでは、第2回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位には、慎重な審議を経て、全議案、全会一致で可決いただき、厚く御礼を申し上げます。審議を通じちょうだいいたしました御意見等につきましては、今後事務事業の執行推進に役立てて参りたいと存じます。</p> <p>さて町内におきましては、今月15日から、部落からの要望事項を踏まえ、現地調査を実施することとしております。各部落からは、道路や河川の整備、水路や農道の改修、崖崩れ防災対策工事、消防防災施設整備など、数多くの要望事項が出されておりました、担当課とともに現地の状況を拝見させていただき、具現化できるところから順次適切に対応して参る所存でございます。</p> <p>また、昨日梅雨入りが発表されましたけれども、これからの季節、大雨や長雨が続くことも予想され、土砂災害、河川の増水が懸念されています。本町におきましても、気象庁や県など関係機関との連携を深めながら、適切かつ速やかな情報提供、警戒レベルの発令など、町民の皆さんの安全を最優先にした防災減災対策に努めて参りますの</p>

で、町民の皆様におかれましても、いつ発生するか分からない災害への備えに日頃から取り組んでいただき、いざという時に役立つ、自助、共助の体制をしっかりと構築しておいていただきますようお願いを申し上げます。

先般、松野の里を美しくする協議会が開催され、来る7月3日日曜日が、広見川等清掃活動の実施日と決まりました。住民総参加で、美しい松野の里づくりの活動に取り組むこととしておりますので、議員の皆様にもそれぞれの地元で参加していただきますようお願いいたします。

またその翌週の日曜日の7月10日は、参議院議員選挙の投開票日となっております。投票日当日に御予定がある方は、是非期日前投票を活用いただければと存じます。今回から新庁舎1階の交流スペースが期日前投票の会場となりますので、その周知とあわせて、投票率向上のための啓発行動を徹底していきたいと考えておりますので、議員各位にも御協力をお願いをいたします。

今後、蒸し暑い日が続くことと存じます。議員各位におかれましては、健康に十分留意をいただき、町政推進に更なる御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上で、令和4年第2回松野町議会定例会を閉会します。

(11:59)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 村尾 重利

第 1 日目 松野町議会議員 近藤 由美子

同 上 森岡 健治

議 長